

舞鶴市の公共施設に設置する自動販売機の設置事業者を、公募による入札によって選定することについて、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び舞鶴市契約規則(昭和39年規則第25号)第3条の規定により公告します。

令和6年2月7日

舞鶴市長

嶋田 秋津



1. 件名

舞鶴市自動販売機設置事業者選定に係る一般競争入札

2. 入札概要

別添の「舞鶴市自動販売機設置事業者募集要項(令和6年度設置分)」のとおりとする。

3. 担当課

舞鶴市総務部

資産マネジメント推進課公共施設経営管理係

電話 0773-66-1045

FAX 0773-62-5099

担当 増田

電子メールアドレス shisan@city.maizuru.lg.jp